

「本人通知制度」へ 登録を！

「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍謄本などを、第三者に交付した際、登録した方に交付したことをお知らせする制度です。

全国各地で、住民票の写しなどを不正に取得する事件が起きています。

**「本人通知制度」で、
不正取得が抑止されます。**



詳しくは市民生活課、各支所窓口
または市ホームページで

ぜひこの機会に登録をお願いします。

※登録は新発田市役所市民生活課、各支所にて受け付けています。